



第79回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2025年9月26日（金曜日）午前10時

受付開始：午前9時30分

開催場所

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア

地下1階 ソリッドスクエアホール

議 案

第1号議案 剰余金の配当に関する件

第2号議案 取締役9名選任の件

株主総会にご出席の株主の皆様へ

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



2025年9月 代表取締役社長

高橋 俊博

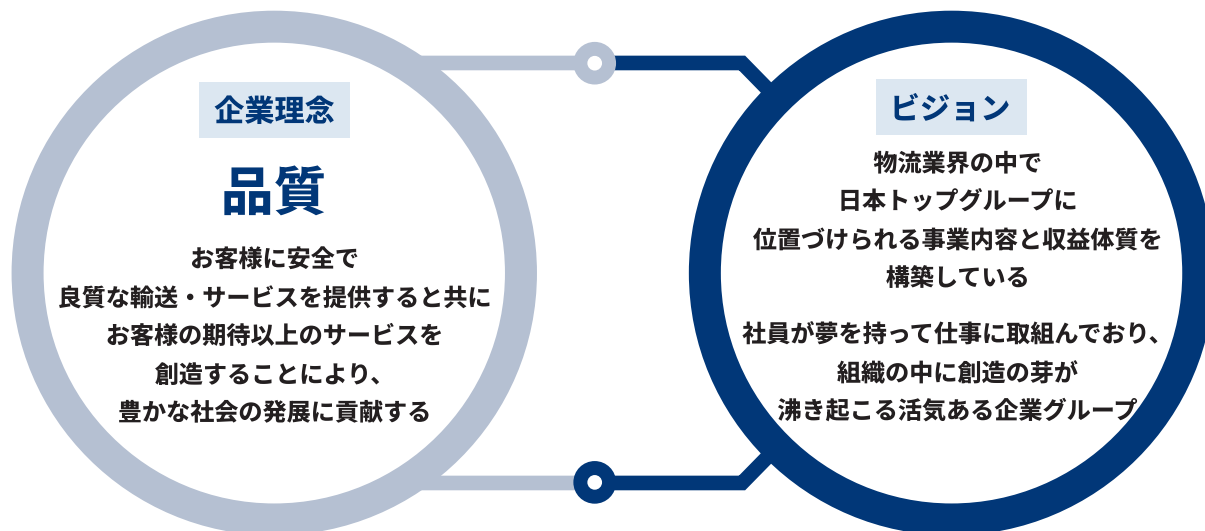
株主の皆様方には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当社は、1961年に日産自動車株式会社の子会社・日産陸送株式会社として設立され、日本の自動車市場の成長と共に歩みを進め、2001年にマネジメント・バイアウト（MBO）により株式会社ゼロとして独立し、祖業である車両輸送だけでなく、自動車オークション会場における構内作業やドライバー人材を中心とする人材サービス事業など周辺ビジネスを拡大してきた結果、2021年度には念願のグループ売上高1,000億円を達成いたしました。

昨年度から始まった中期経営計画は「品質への原点回帰」をテーマに掲げています。

私たちは、あらゆる「品質」を徹底的に磨き上げることで、すべてのステークホルダーの皆様の期待を超えるサービスを提供し、自動車流通業界において圧倒的なNo.1の総合物流企業およびサービスプロバイダーを目指してまいります。

企業理念とビジョン



ゼログループが目指す姿



株 主 各 位

証券コード 9028
2025年9月11日
(電子提供措置の開始日 2025年9月4日)
川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館
株式会社ゼロ
代表取締役社長 **高 橋 俊 博**

第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第79回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.zero-group.co.jp>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「ゼロ」または証券「コード」に「9028」（半角）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットにより株主様の議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」に従って、2025年9月25日（木曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2025年9月26日（金曜日）午前10時 （受付開始：午前9時30分）
2 場 所	川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア 地下1階 ソリッドスクエアホール （末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	報告事項 1. 第79期（2024年7月1日から2025年6月30日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第79期（2024年7月1日から2025年6月30日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の配当に関する件 第2号議案 取締役9名選任の件
4 議決権の行使等についてのご案内	5頁～6頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。
 - ①新株予約権等に関する事項
 - ②会計監査人に関する事項
 - ③業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要
 - ④連結持分変動計算書
 - ⑤連結注記表
 - ⑥株主資本等変動計算書
 - ⑦個別注記表
 したがいまして、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- 当日はノー・ネクタイの軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませよう
お願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付
にご提出ください。

日 時

2025年9月26日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に
対する賛否をご表示のうえ、ご返
送ください。議決権行使書面におい
て、議案に賛否の表示がない場合は、
賛成の意思表示をされたものとして
取り扱わせていただきます。

行使期限

2025年9月25日（木曜日）
午後6時到着分まで



インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛
否をご入力ください。

行使期限

2025年9月25日（木曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月×日

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

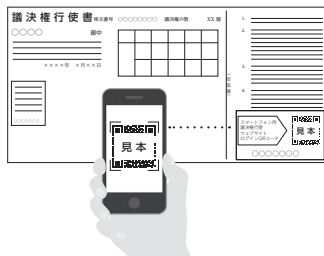
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

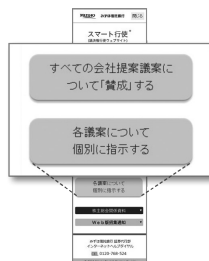
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

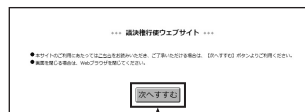
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

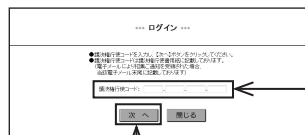
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

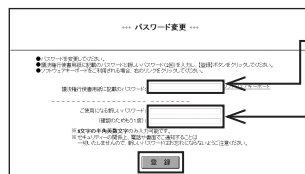
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

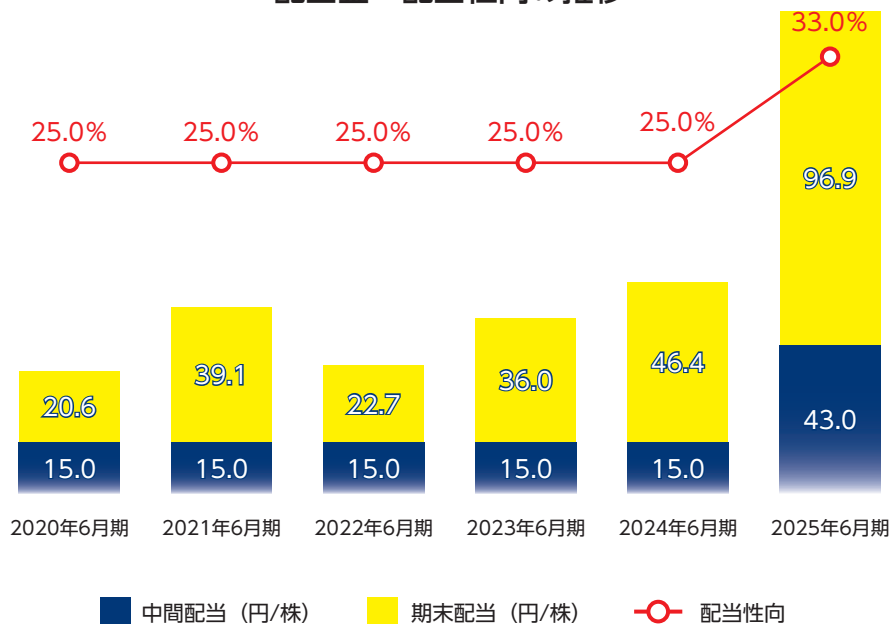
第1号議案 剰余金の配当に関する件

剰余金につきましては、当社の利益配分の基本方針に沿って、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- | | |
|-----------------------------|---|
| 1. 配当財産の種類 | 金銭 |
| 2. 配当財産の割当に関する事項
およびその総額 | 当社普通株式1株につき金 96円90銭
総額は 1,657,883,515円 |
| 3. 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2025年9月29日 |

配当金・配当性向の推移



第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、諮問委員会の答申を踏まえて、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の地位	担 当 等	属 性
1	きた むら たけ お 北村 竹朗	代表取締役会長	海外事業本部長 一般社団法人日本陸送協会会長	再 任
2	なか え ひで き 中江 英毅	代表取締役副会長	カスタマーサービス本部長 整備事業本部長 刈田港海陸運送株式会社代表取締役社長	再 任
3	たか はし とし ひろ 高橋 俊博	代表取締役社長		再 任
4	しば た がく じ 柴田 学爾	執行役員	営業本部長	新 任
5	タン・エンスン	取締役	ダンチョンインターナショナルリミテッド会長 ゼニスロジスティックスピーティーイーリミテッド代表取締役	再 任
6	ジリアン・タン	—	ダンチョンインターナショナルリミテッド 取締役	新 任
7	かま た まさ ひこ 鎌田 正彦	社外取締役	SBSホールディングス株式会社 代表取締役社長	再 任 社 外
8	かみ むら とし ゆき 上村 俊之	社外取締役	クリフィックス税理士法人社員 公認会計士、税理士 株式会社MS&Consulting社外取締役	再 任 社 外 独 立
9	わ だ よし ゆき 和田 芳幸	社外取締役	和田会計事務所代表 株式会社KIC代表取締役 公認会計士 株式会社フオーバルテレコム社外取締役 株式会社キャリアデザインセンター社外取締役 栗林商船株式会社社外監査役	再 任 社 外 独 立

候補者番号

1

きたむら たけお
北村 竹朗

(1954年10月27日生)

所有する当社の株式数…………… 38,600株

再任

[略歴、当社における地位、担当]

1978 年 4 月 日産自動車株式会社入社

2000 年 4 月 北米日産会社副社長

2003 年 4 月 日産自動車株式会社グローバルNSSW本部副本部長

2006 年 4 月 当社入社、執行役員

2006 年 7 月 当社執行役員経営企画部長

2006 年 9 月 当社取締役経営企画部長

2013 年 7 月 当社取締役海外事業本部長

2014 年 8 月 当社代表取締役社長

2019 年 7 月 一般社団法人日本陸送協会会長（現任）

2021 年 7 月 当社代表取締役社長兼整備事業本部長

2022 年 7 月 当社代表取締役社長

2024 年 7 月 当社代表取締役会長（現任）

2025 年 7 月 当社海外事業本部長（現任）

[重要な兼職の状況]

一般社団法人日本陸送協会会長

選任理由

自動車業界で培った豊富な経験と高い知見をもとに、当社では2006年より取締役に就任し、経営企画を中心に企業経営に従事しております。

2014年に代表取締役社長に就任、2024年7月には代表取締役会長として、適切に業務を遂行しており、今後も引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

2

なか え ひで き
中江 英毅

(1953年11月28日生)

所有する当社の株式数…………… 9,100株

再任

[略歴、当社における地位、担当]

1974 年 5 月 刈田港海陸運送株式会社入社
2004 年 9 月 同社取締役
2007 年 6 月 同社代表取締役社長（現任）
2010 年 7 月 当社カスタマーサービス本部副本部長
2011 年 7 月 当社執行役員カスタマーサービス本部長
2013 年 9 月 当社取締役カスタマーサービス本部長
兼ステージアップ推進本部長

2014 年 7 月 当社取締役カスタマーサービス本部長
2016 年 9 月 当社取締役退任
2024 年 7 月 当社カスタマーサービス本部長（現任）
2024 年 9 月 当社代表取締役副会長（現任）
2025 年 7 月 当社整備事業本部長（現任）

[重要な兼職の状況]

刈田港海陸運送株式会社代表取締役社長

選任理由

2007年より当社子会社である刈田港海陸運送株式会社の代表取締役社長として企業経営に従事しております。また、2010年より当社車両輸送の業務を所管し、2013年より3年間にわたり当社取締役を兼務いたしました。そして2024年の当社業務執行体制の刷新に合わせ、代表取締役副会長に就任し、適切に業務を遂行しております。今後も引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

3

たか はし とし ひろ
高橋 俊博

(1969年8月16日生)

所有する当社の株式数…………… 21,700株

再任

[略歴、当社における地位、担当]

1994 年 4 月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行
2005 年 7 月 株式会社JBFパートナーズ ディレクター
2015 年 7 月 当社入社、執行役員経営企画部長
2016 年 7 月 当社執行役員グループ戦略本部長

2017 年 9 月 当社取締役グループ戦略本部長
2022 年 5 月 株式会社ゼロ・プラスIKEDA代表取締役社長
2024 年 7 月 当社代表取締役社長兼グループ戦略本部長
2025 年 7 月 当社代表取締役社長（現任）

選任理由

金融業界で培った豊富な業務経験と高い知見をもとに、当社では2017年より取締役に就任、広範な領域で事業運営、企業経営に従事しております。2024年7月に代表取締役社長に就任して以降、適切に業務を遂行しており、今後も引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

4

しば た がく じ
柴田 学爾

(1972年10月24日生)

所有する当社の株式数…………… 1,000株

新任

[略歴、当社における地位、担当]

1996 年 4 月 三菱商事株式会社入社
2010 年 4 月 株式会社ウィルプラスホールディングス
経営管理本部総務部長
2010 年 7 月 同社執行役員経営管理本部長

2013 年 2 月 同社取締役常務執行役員管理本部長兼企画本部長
2014 年 9 月 同社常務取締役管理本部長
2023 年10月 当社入社
2024 年 7 月 当社執行役員営業本部長（現任）

選任理由

長年にわたり自動車業界の経営者として培った豊富な業務経験と高い知見をもとに、当社では2024年に執行役員に就任以降、主に営業部門の責任者として従事しております。その知識・経験等を活かし、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、新任の取締役候補者としております。

候補者番号

5

タン・エンスン (1948年8月6日生)

所有する当社の株式数…………… 0株

再任

[略歴、当社における地位、担当]

1989 年 2 月 タンチョンモーターグループ代表
2004 年 7 月 ゼニスロジスティックスピーティーイーリミテッド
代表取締役（現任）

2004 年 9 月 当社取締役（現任）
2005 年11月 タンチョンインターナショナルリミテッド会長（現任）

[重要な兼職の状況]

タンチョンインターナショナルリミテッド会長
ゼニスロジスティックスピーティーイーリミテッド代表取締役

選任理由

親会社であるタンチョンインターナショナルリミテッドの会長であり、タンチョンインターナショナルグループの経営戦略の立場から、当社の経営に関する適切な助言・監督等を行っております。今後も業務を執行しない取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

6

ジリアン・タン

(1980年4月8日生)

所有する当社の株式数……………

0株

新任

[略歴、当社における地位、担当]

2023年2月 タンチョンインターナショナルリミテッド取締役
(非常勤)

2024年4月 同社取締役(現任)

[重要な兼職の状況]

タンチョンインターナショナルリミテッド取締役

選任理由

親会社であるタンチョンインターナショナルリミテッドの取締役であり、タンチョンインターナショナルグループの経営戦略の立場から、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たすことができるものと判断し、新たに業務を執行しない取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

7

鎌田 正彦

(1959年6月22日生)

所有する当社の株式数……………

1,800株

再任

社外

[略歴、当社における地位、担当]

1987年12月 株式会社関東即配
(現SBSホールディングス株式会社) 取締役

1988年3月 同社代表取締役社長(現任)

2004年9月 当社社外取締役(現任)

[重要な兼職の状況]

SBSホールディングス株式会社代表取締役社長

選任理由および期待される役割の概要

鎌田正彦氏は、物流業界における企業経営者としての豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして物流企業の経営者としての専門的な観点から、当社のコンプライアンスおよび業務効率化等に向けた提案を含む積極的な発言や、当社の経営への助言や取締役の職務執行に対する監督等いただくことを期待したためであります。

候補者番号

8

かみ むら とし ゆき
上村 俊之

(1971年1月16日生)

所有する当社の株式数……………

0株

再任

社外

独立

[略歴、当社における地位、担当]

1993 年 4 月 中央新光監査法人入所
1995 年 4 月 公認会計士登録
2004 年 7 月 中央青山監査法人社員
2007 年 1 月 クリフィックス税理士法人入所
2007 年 12 月 税理士登録

2008 年 1 月 クリフィックス税理士法人社員（現任）
2011 年 9 月 当社社外監査役
2014 年 9 月 当社社外取締役（現任）
2016 年 6 月 株式会社MS&Consulting社外取締役（現任）

[重要な兼職の状況]

クリフィックス税理士法人社員
株式会社MS&Consulting社外取締役

選任理由および期待される役割の概要

上村俊之氏は、公認会計士および税理士としての豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして特に公認会計士および税理士としての専門的な観点に加え、国際的なビジネスの視点から企業経営および当社の経営への助言や取締役の職務執行に対する監督等いただくことなど、企業経営および財務体質強化等への積極的な発言を期待したためであります。

候補者番号

9

和田 芳幸

(1951年3月2日生)

所有する当社の株式数……………

0株

再任

社外

独立

[略歴、当社における地位、担当]

1974 年 4 月 クーパースアンドドライブランド会計事務所入所
1977 年 6 月 監査法人中央会計事務所入所
1978 年 9 月 公認会計士登録
1985 年 8 月 監査法人中央会計事務所社員
1988 年 6 月 同所代表社員
2000 年 7 月 中央青山監査法人事業開発本部長
2003 年 5 月 同監査法人事業開発担当理事
2007 年 8 月 太陽ASG監査法人（現太陽有限責任監査法人）
入所、代表社員

2014 年 9 月 当社社外監査役
2015 年 6 月 株式会社フォーバルテレコム社外取締役（現任）
2015 年12月 株式会社キャリアデザインセンター社外取締役（現任）
2016 年 8 月 和田会計事務所代表（現任）
2017 年 9 月 当社社外取締役（現任）
2021 年 4 月 栗林商船株式会社社外監査役（現任）
2022 年 1 月 株式会社KIC代表取締役（現任）

[重要な兼職の状況]

和田会計事務所代表
株式会社KIC代表取締役
株式会社フォーバルテレコム社外取締役
株式会社キャリアデザインセンター社外取締役
栗林商船株式会社社外監査役

選任理由および期待される役割の概要

和田芳幸氏は、公認会計士としての豊富な知識・経験等に加え、複数の企業で社外取締役等に就任されており、引き続き当該知見を活かして特に公認会計士および社外役員経験者としての多岐にわたる観点から、当社の経営への助言や取締役の職務執行に対する監督等いただくことを期待したためであります。
また、同氏の再任が承認された場合は、引き続き諮問委員会の委員長として当社の役員候補者の選定、役員報酬等の決定および親会社との取引等に際し、客観的かつ中立的な立場で関与いただく予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 鎌田正彦氏、上村俊之氏および和田芳幸氏は、社外取締役候補者であります。
3. 上村俊之氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、同氏の選任理由に記載のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 鎌田正彦氏、上村俊之氏および和田芳幸氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって鎌田正彦氏が21年、上村俊之氏が11年および和田芳幸氏が8年となります。
5. 取締役候補者タン・エンスン氏およびジリアン・タン氏は、過去10年以内において、当社の親会社であるタンチョンインターナショナルリミテッドの業務執行者でありました。なお、両氏の親会社における現在および過去10年間の地位および担当は、各氏の【略歴、当社における地位、担当】および【重要な兼職の状況】に記載のとおりであります。
6. 当社は、取締役上村俊之氏および和田芳幸氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、当社は両氏を引き続き独立役員とする予定であります。
7. 当社は、タン・エンスン氏、鎌田正彦氏、上村俊之氏および和田芳幸氏の各取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各取締役について、1,000万円または法令が定める額のいずれが高い額としております。当該4名の取締役候補者各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で上記の責任限定契約を継続する予定であります。また、取締役候補者のジリアン・タン氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下「D&O保険」）契約を保険会社との間で締結し、当社取締役を含む被保険者が業務に起因して損害賠償を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）等をD&O保険により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しており、被保険者の保険料負担はありません。各取締役候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考：役員スキル・マトリックス】

第2号議案の承認が得られた場合、取締役および監査役のスキル・マトリックスは次のとおりとなります。

氏名	当社における地位	独立 役員	諮問 委員会	専門性・経験および知見						
				企業経営	財務・会計・ 金融	法務・コンプ ライアンス	営業・マーケ ティング	人事・労務	グローバル ビジネス	自動車業界 知見
北村 竹朗	代表取締役会長			○	○	○	○	○	○	○
中江 英毅	代表取締役副会長			○		○	○	○		
高橋 俊博	代表取締役社長		○	○	○	○	○	○	○	
柴田 学爾	取締役				○	○	○	○	○	○
タン・エンスン	取締役			○		○	○	○	○	○
ジリアン・タン	取締役			○			○		○	○
鎌田 正彦	社外取締役			○	○	○	○	○		
上村 俊之	社外取締役	○			○					
和田 芳幸	社外取締役	○	○		○					
塩谷 知之	常勤監査役					○		○	○	○
鈴木 良和	社外監査役		○			○				
神谷 俊広	社外監査役					○				○

(注) 上記の一覧表は、各氏の経験などを踏まえ、特に期待するスキル・専門的な分野であり、各氏の有するすべてのスキル・専門的知見を表すものではありません。

以 上



1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部地域で弱めの動きも見られますが、全体的には緩やかに持ち直し、ないしは回復しております。

国内の自動車市場におきまして、新車販売台数合計は前連結会計年度（以下、前期という）比で104.1％（日本自動車工業会統計データ）と増加いたしました。昨年の中半における一部完成車メーカーの不正問題によって停止していた車種の生産が再開し、受注残の解消が進んだ結果、国内の販売台数は全体として増加いたしました。一方、中古車登録・販売台数は、中古車輸出が引き続き旺盛であることから、前期比で100.3％と増加いたしました。

売上収益は、自動車関連事業を中心に増収となりました。営業利益は、主に自動車関連事業を中心に増益となりました。

これらの市場環境を背景に、当社グループの業績は、売上収益1,478億43百万円（前期比105.0％）、営業利益102億28百万円（前期比164.4％）となりました。また、税引前利益は102億13百万円（前期比164.0％）となり、親会社の所有者に帰属する当期利益は71億79百万円（前期比173.0％）となりました。

	第78期 (2024年6月期)	第79期 (2025年6月期)	前連結会計年度比
	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
売上収益	140,751	147,843	5.0%
営業利益	6,222	10,228	64.4%
税引前利益	6,227	10,213	64.0%
親会社の所有者に帰属する当期利益	4,150	7,179	73.0%

セグメント別の業績は次のとおりであります。

売上収益 69,519百万円 セグメント利益 9,047百万円

国内自動車関連事業 売上構成比 47.0%

増減率 9.0% ▲

増減率 29.4% ▲

主幹事業である車両輸送事業において、物流の2024年問題による乗務員の労働時間規制の施行を迎えながらも、乗務員の分業体制推進や乗務員採用の強化、協力会社への支払い単価の増額を進めたことにより、輸送戦力を確保できたことにより、輸送受託台数を維持することができました。一方で、2024年問題への対応コスト及び消費者物価指数や最低賃金の上昇を背景とした採用費や労務費単価の上昇に加えて、キャリアカーの車両費・整備費増加の影響も受けております。そのような環境下で、(1)限られた輸送戦力を有効活用すべく空車区間を減らすために復荷の獲得を推進するなど、粗利益に重きを置いた営業活動を実行していること、(2)株式会社ゼロ・プラスBHS、株式会社ゼロ・プラスIKEDAの業績が好調なことや株式会社ソウイングを連結子会社化したこと、(3)2024年1月より順次新車・中古車の輸送料金を引き上げたことなどが利益獲得に寄与しました。一方で、株式会社ソウイングは取得時に前提とした事業環境が乖離していることから、のれんの一部減損損失を計上しました。

これらの結果、国内自動車関連事業全体の売上収益は695億19百万円（前期比109.0%）、セグメント利益は90億47百万円（前期比129.4%）となりました。

売上収益 23,059百万円 セグメント利益 804百万円

ヒューマンリソース事業 売上構成比 15.6%

増減率 6.6% ▲

増減率 △0.8% ▼

送迎事業は、低採算になっている現場において料金改定を進めていることに加えて、ドライバーの採用手法を改めたことによって採用が進んだことから、新規契約の獲得およびMaaS（Mobility as a Service）事業の増車に対応することができ、増収となりました。人材サービス事業は、ドライバーの派遣人員数が増加したことから増収になりました。

セグメント利益は、送迎事業と人材サービス事業は増収に伴い増益となりましたが、2023年3月にスタートした新規事業である運転ドットコムにおいて先行投資を継続していることに加えて、計画を下回る結果となったため、減益となりました。

これらの結果、ヒューマンリソース事業全体の売上収益は230億59百万円（前期比106.6%）、セグメント利益は8億4百万円（前期比99.2%）となりました。

売上収益 6,503百万円 セグメント利益 1,961百万円

一般貨物事業

売上構成比 4.4%

増減率 1.6% ▲

増減率 148.0% ▲

運輸・倉庫事業は、運輸で主要顧客の取扱荷量が減少したこと、及び物流の2024年問題に伴い備車先が減少したことによって減収となりましたが、倉庫は新規案件の立ち上げもあり増収となりました。港湾荷役事業は、一部顧客における貨物の荷役量が増加したことにより増収となり、一般貨物事業全体では増収となりました。セグメント利益は、港湾荷役事業においては増収に伴い増益となり、運輸・倉庫事業においては、運輸における不採算事業の見極め、倉庫内荷役の新規案件の立ち上げ、及び新規顧客の獲得が奏功して倉庫の空坪が埋まったことから増益となりました。また、前年同期に当社川崎複合物流センターにおいて発生した火災に対する損失引当を計上しておりましたが、当連結会計年度第4四半期に当該損失の補償を計上したことから、一般貨物事業全体で増益となりました。

これらの結果、一般貨物事業全体の売上収益は65億3百万円（前期比101.6%）、セグメント利益は19億61百万円（前期比248.0%）となりました。

売上収益 48,760百万円 セグメント利益 892百万円

海外関連事業

売上構成比 33.0%

増減率 △0.4% ▼

増減率 1,065.9% ▲

中古車輸出事業は、上半期においてはマレーシアにおける中古車輸入許可証の発行時期の都合により、一時的に中古車輸出台数を制限せざるを得ない状況となりましたが、下半期においては中古車輸入許可証が発行されたとともに、自動車運搬船の船枠を十分に確保できる体制を構築できたため、日本国内で滞留していた車両の船積みが進み、増収となりました。一方、中国における車両輸送事業は、日系の完成車メーカーの不振により新車の輸送量が減少したことで減収となり、海外関連事業全体でも減収になりました。

セグメント利益は、中古車輸出事業においては増収に伴い増益となりました。中国における車両輸送事業は減収に伴い減益となりましたが、前年同期においてCKD事業に対する減損損失を計上していたことから、海外関連事業全体では増益となりました。

これらの結果、海外関連事業全体の売上収益は487億60百万円（前期比99.6%）、セグメント利益は8億92百万円（前期比1,165.9%）となりました。

なお、上記セグメントに含まれていない全社費用（当社の管理部門に係る費用）等は24億77百万円となりました。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達の状況

当連結会計年度において、記載すべき重要な事項はありません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資は、総額32億63百万円で、その主なものは、国内自動車関連事業用の営業車両の購入、車両輸送拠点の建物附属設備および舗装建設工事、ソフトウェアなどです。また、使用権資産における、国内自動車関連事業用の国内における土地およびヒューマンリソース事業用の建物の増加であります。

③ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

④ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑤ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

2025年3月31日付で、株式会社ゼロ・プラス・メンテナンスの株式を100%取得し、連結子会社といたしました。

(3) 財産および損益の状況

IFRS

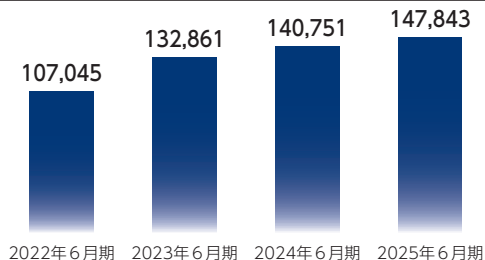
区 分		第76期 (2022年6月期)	第77期 (2023年6月期)	第78期 (2024年6月期)	第79期 (2025年6月期)
売上収益	(百万円)	107,045	132,861	140,751	147,843
営業利益	(百万円)	3,912	5,074	6,222	10,228
親会社の所有者に帰属 する当期利益	(百万円)	2,535	3,437	4,150	7,179
基本的1株当たり当期利益		150円91銭	203円96銭	245円61銭	423円91銭
資産合計	(百万円)	55,189	56,558	70,733	73,948
資本合計	(百万円)	30,614	33,836	37,873	43,530

(注) 1 基本的1株当たり当期利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。

2 第77期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第76期以降の金額についてはその内容を反映させております。

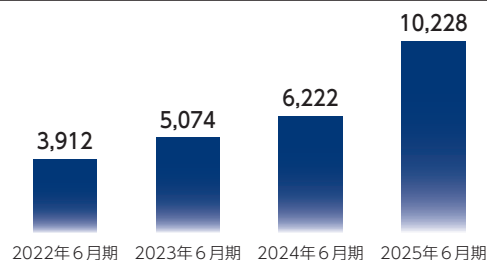
売上収益

(単位：百万円)



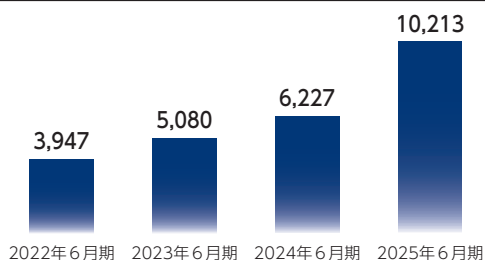
営業利益

(単位：百万円)



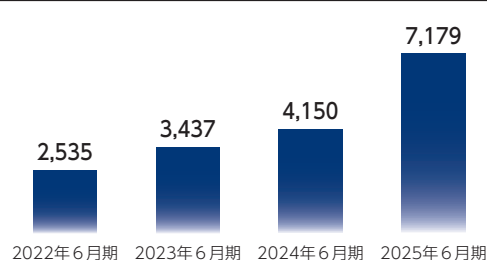
税引前利益

(単位：百万円)



親会社の所有者に帰属する当期利益

(単位：百万円)



(4) 対処すべき課題

当社グループの主たる事業である国内自動車関連事業は、消費税や自動車取得および保有時などの関係諸税の税制に影響を受けやすい国内自動車販売市場の動向に連動しております。国内の新車市場は90年代の700万台をピークに、それ以降は停滞が続き、コロナ禍の混乱を経て近年の新車販売台数は500万台を切る水準で推移しております。人口減少などによる運転免許保有者の減少や自動車の所有形態が変化してくるなど、中長期的に見れば市場は減少傾向にあります。

また、物流業界においては、中長期的な原油価格の高騰リスクや2021年以降急激に進んだ円安基調に伴う燃料価格上昇基調の環境下に加え、コンプライアンスへの対応、日本国内における労働力不足、特に乗務員の不足への対応、さらには働き方改革関連法および新しい改善基準告示（「自動車運転者の労働時間等の改善（厚生労働大臣告示）」）に起因する「物流の2024年問題」への対応ならびに消費者物価指数の上昇に伴う賃金上昇機運の高まりによる企業のさらなる負担増加など厳しい事業環境が続くものと考えております。

このような環境の中で、当社グループは次の課題に取り組み、力強い成長戦略を実現してまいります。

① 車両輸送事業改革の推進

事業基盤再構築の一環として行った車両輸送会社の地域ブロック化により、グループが保有する地域毎の輸送能力を見極め、既存の輸送戦力を最大活用できる最適な配置を進めるとともに、輸送デジタル化による計画的な配車の実現等により輸送効率を向上させてまいります。また、顧客や地域の特性に応じた営業体制・輸送体制の構築に加えて、コスト管理の徹底を図るとともに、請求・支払料金体系の包括的な見直しを進め、収益向上につなげてまいります。

さらに、「物流の2024年問題」への対応を推進し、法令順守に努めるとともに、総労働時間の短縮を推進するため、業務の効率化および自動化、デジタル化によるシステムの活用によって負荷軽減に努めてまいります。業務プロセスをシンプルにすることや、輸送機材の荷扱いや中古車オークション会場における自動車探しなどを分業やアウトソースすることによって、業務量の削減と平準化を図り、労働環境や諸条件の改善を進め、自動車流通業界ダントツの魅力ある会社、働きがいのある職場をつくり上げることで、乗務員や整備士の定着、従業員エンゲージメントや従業員満足度の向上を促進してまいります。

② 国内自動車周辺事業の拡大

車両輸送に依存しない事業ポートフォリオを構築するため、名義変更や登録代行、納車前整備点検、中古車入札会の運営や中古車オークション会場における検査業務などの自動車周辺事業を構築して、新規事業や新サービスを創出してまいります。また、M&Aによってレンタル建機の回送、中古車オークション会場や入札会会場における構内事業や大型中古車販売店内におけるカークリーニング事業への本格参入など新しい領域への事業展開を進め、事業基盤をより強固なものとしてまいります。

③ ヒューマンリソース事業の拡大

ヒューマンリソース事業におきましては、戦略的な営業活動および営業体制の強化により、少子高齢化や需要の多様化などによる、様々な法人のアウトソース需要を獲得し、また地方都市への展開などを行っております。

MaaS（Mobility as a Service）分野におきましても、企業内で社用車のシェアリング（ライドシェア）することによる専属ドライバーの需要が高まっていることから、さらなる契約獲得に向けて活動を行っております。さらに従来の「ドライバー」を軸とした人材・サービスの提供に加えて、空港への人材・サービスの提供も行っており、今後はさらに新たな分野への人材・サービスの提供を検討してまいります。

④ 一般貨物事業の拡大

一般貨物事業におきましては、港湾荷役事業と運輸・倉庫事業ともに既存顧客の要望に的確に応えるとともに、新規顧客の獲得に努めることで事業の拡大を進めております。運輸・倉庫事業では、顧客の物流センター・倉庫の3PL事業に注力しております。港湾荷役事業におきましては、グリーン化・カーボンニュートラルの流れの中で、バイオマス発電所向けの燃料荷役を受託しており、順調に推移しております。また、グループ内のインフラやリソースを最大活用して、お客様への新たな価値を提案できるような協業を推進し、グループシナジーの創出を進めてまいります。

⑤ 海外関連事業の拡大

自動車関連事業で長年培ってきた当社グループのサービス技術、ノウハウを海外の成長市場で展開しております。ASEAN諸国におきましては、マレーシア向けに中古車輸出を手掛けている株式会社ワールドウインドウズの売上が大幅に伸長していることから、引き続きお客様からの要望に応えられる体制を整備するとともに、さらなるシェア拡大に加え、新たなサービスの開発や他の地域への展開を検討してまいります。また、中国におきましては、2004年に陸友物流（北京）有限公司を設立して進出以来、順調に事業を拡大し収益を上げており、2021年7月1日に出資持分を追加取得し、連結子会社化いたしました。今後は中国における中古車輸送や新興EVメーカーへの参入、および中国から日本へ輸入される電気自動車の複合物流の構築を検討してまいります。

(5) 主要な事業内容（2025年6月30日現在）

① 国内自動車関連事業

主に新車および中古車の輸送、バイクの輸送、納車前整備や一般車検整備、リースアップ車や新車販売会社の下取り車の入札会運営、中古車オークション会場での検査業務を主とする構内作業およびそれに付随する事業であります。

当社が手がけるほか、子会社である株式会社ゼロ・プラス関東、株式会社ゼロ・プラス九州、株式会社ゼロ・プラス西日本、株式会社ゼロ・プラス中部、株式会社ゼロ・プラス東日本、有限会社新和陸送および株式会社ゼロ・プラスBHSが当社からの委託業務のほか、中古車・サービス車輸送などを元請けしております。さらに、株式会社ゼロ・プラスIKEDAは主として建機車両の自走による回送業務を行っており、株式会社ソウイングは中古車オークション会場や入札会会場における構内作業やカークリーニング作業等を行っております。また、株式会社ゼロ・プラス・メンテナンスは自動車整備業務を行っております。

② ヒューマンリソース事業

子会社である株式会社ジャパン・リリーフが自家用自動車の運行管理事業、およびドライバーや軽作業、空港関連業務の人材派遣を中心とした人材サービス事業を行っております。

③ 一般貨物事業

子会社である荻田港海陸運送株式会社が港湾荷役事業を、株式会社九倉が一般貨物の運輸・倉庫事業を、当社が物流用施設の不動産事業を行っております。

④ 海外関連事業

子会社である株式会社ワールドウィンドウズが中古車輸出事業を、陸友物流（北京）有限公司が中国における主に新車の輸送事業を行っております。

『品質への原点回帰』

🏠 営業品質	🚚 物流品質	👤 人的品質	💰 財務品質
顧客の期待値を超えるサービス	輸送戦力の確保	人材投資（人的資本）	資本コスト経営
適正な料金	運び方・拠点のあり方見直し	プロ意識の醸成	株主還元方針の見直し
グループシナジー	事故・クレームの削減・対策	人事・評価制度の見直し	コストの適正化
新領域・エリア開拓	デジタル投資	グループ人材の充実・確保	財務体質強化

2026年度目標

連結売上高**1,500**億円以上、営業利益**100**億円以上
(ROE 14.0%以上)

ゼログループが目指す姿

🏠 営業品質	自動車流通における総合物流企業・サービスプロバイダー	🅐 ZERO
🚚 物流品質	安全かつ高品質な全国輸送ネットワークでお客様から選ばれる	🅐 ZERO
👤 人的品質	リーディングカンパニーとして認知され優秀な人材に選ばれる	🅐 ZERO
💰 財務品質	ムダの排除による収益性向上と社会貢献度で株主や社会から一目置かれる	🅐 ZERO

改善に向けた具体的な取り組み

① 株主還元方針の見直し

配当性向の引き上げ
25%→33%

② 株式流動性の向上

株式持ち合い（政策保有）
解消に向けた対応

③ 資本収益性の向上

	FY23	▶	FY26
売上収益	1,407億円	▶	1,500億円以上
営業利益	62億円	▶	100億円以上
ROE	11.8%	▶	14.0%以上

④ IR活動の充実

情報開示の充実

具体的なアクション例 ～ 2024年問題への対応～



(6) 主要な営業所および工場（2025年6月30日現在）

① 当社

- ・ 本社（川崎市幸区）
- ・ 営業所（北海道ほか全国31箇所）
- ・ 整備センター（栃木県ほか全国12箇所）
- ・ カーセレクション会場（北海道ほか全国8箇所）

② 重要な子会社

会社名	主要な営業所および工場
株式会社ゼロ・プラス関東	本社（川崎市幸区） カスタマーサービスセンター16箇所（栃木県河内郡上三川町ほか）
株式会社ゼロ・プラス九州	本社（福岡市東区） カスタマーサービスセンター4箇所（福岡県京都市郡荻田町ほか）
株式会社ゼロ・プラス西日本	本社（神戸市中央区） カスタマーサービスセンター6箇所（京都府京田辺市ほか）
株式会社ゼロ・プラス中部	本社（名古屋市港区） カスタマーサービスセンター5箇所（静岡県藤枝市ほか）
株式会社ゼロ・プラス東日本	本社（宮城県多賀城市） カスタマーサービスセンター5箇所（北海道苫小牧市ほか）
荻田港海陸運送株式会社	本社（福岡県京都市郡荻田町）
株式会社九倉	本社（北九州市門司区） 営業所6箇所（北九州市門司区ほか）
株式会社ジャパン・リリーフ	本社（東京都港区） 支店18箇所（札幌市中央区ほか）
株式会社ワールドウィンドウズ	本社（大阪市浪速区）
有限会社新和陸送	本社（和歌山県和歌山市）
株式会社ゼロ・プラスBHS	本社（大阪府東大阪市） 営業所2箇所（大阪府東大阪市、さいたま市岩槻区）
陸友物流（北京）有限公司	本社（中華人民共和国北京市朝陽区）
株式会社ゼロ・プラスIKEDA	本社（横浜市西区） 配車センター9箇所（仙台市宮城野区ほか）
株式会社ソウイング	本社（栃木県小山市） 営業所11箇所（栃木県小山市ほか）、支店2箇所、出張所11箇所
株式会社ゼロ・プラス・メンテナンス	本社（栃木県真岡市）

(7) 使用人の状況（2025年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
国内自動車関連	1,913名 (1,506名)	38名増 (15名減)
ヒューマンリソース	439名 (4,986名)	35名増 (163名増)
一般貨物	165名 (100名)	5名減 (9名減)
海外関連	101名 (53名)	10名減 (11名減)
全社（共通）	85名 (11名)	2名減 (－名増減)
合 計	2,703名 (6,656名)	56名増 (128名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
446名 (126名)	48名減 (5名減)	45.8 歳	13.7 年

- (注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

2025年6月30日現在、当社の親会社はタンチョン インターナショナル リミテッドであります。同社は、同子会社（ゼニス ロジスティックス リミテッドおよびゼニス ロジスティックス ピーティーイー リミテッド）を通じて当社議決権の過半数（51.4%）を間接的に保有しております。

当社は親会社と連携してASEANを中心としたアジア諸国での事業を推進しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ゼロ・プラス関東	15百万円	100.0%	国内自動車関連事業
株式会社ゼロ・プラス九州	10百万円	100.0%	国内自動車関連事業
株式会社ゼロ・プラス西日本	10百万円	100.0%	国内自動車関連事業
株式会社ゼロ・プラス中部	10百万円	100.0%	国内自動車関連事業
株式会社ゼロ・プラス東日本	9百万円	100.0%	国内自動車関連事業
苅田港海陸運送株式会社	39百万円	100.0%	一般貨物事業
株式会社九倉	60百万円	100.0%	一般貨物事業
株式会社ジャパン・リリーフ	83百万円	100.0%	ヒューマンリソース事業
株式会社ワールドウインドウズ	10百万円	100.0%	海外関連事業
有限会社新和陸送	18百万円	100.0%	国内自動車関連事業
株式会社ゼロ・プラスBHS	10百万円	100.0%	国内自動車関連事業
陸友物流（北京）有限公司	250万米ドル	65.0%	海外関連事業
株式会社ゼロ・プラスIKEDA	10百万円	100.0%	国内自動車関連事業
株式会社ソウイング	25百万円	100.0%	国内自動車関連事業
株式会社ゼロ・プラス・メンテナンス	10百万円	100.0%	国内自動車関連事業

(9) 主要な借入先の状況（2025年6月30日現在）

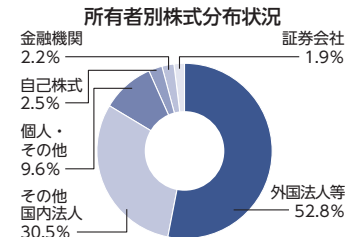
借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	3,200百万円
株式会社三井住友銀行	1,300百万円
株式会社三菱UFJ銀行	500百万円

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式に関する事項（2025年6月30日現在）

- | | |
|-----------------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 60,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数（自己株式を含む） | 17,560,242株 |
| (3) 株主数（自己株式を含む） | 4,332名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |



株主名	持株数	持株比率
	千株	%
ゼニス ロジスティックス リミテッド	8,208	47.9
SBSホールディングス株式会社	3,577	20.9
株式会社フジトランスコーポレーション	882	5.1
ゼニス ロジスティックス ピーティーイー リミテッド	586	3.4
株式会社日本カストディ銀行（信託E□）	340	1.9
栗林運輸株式会社	255	1.4
ゼロ従業員持株会	197	1.1
株式会社オークネット	180	1.0
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	146	0.8
株式会社ENSOSウイング	129	0.7

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式を451,021株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式には株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）、BBT-RS（=Board Benefit Trust-Restricted Stock））の導入に際して設定した、株式会社日本カストディ銀行（信託E□）が所有する当社株式340,900株を含んでおりません。
3. 持株比率は、自己株式を控除のうえ算出し、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（当社の親会社の業務執行者を兼務している者および社外取締役を除く）	26,800株	5名
監査役（社外監査役を除く）	3,000株	1名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、33～36頁「(2) 取締役および監査役の報酬等の額」に記載しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2025年6月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	北 村 竹 朗	一般社団法人日本陸送協会会長
代表取締役副会長	中 江 英 毅	カスタマーサービス本部長 刈田港海陸運送株式会社代表取締役社長
代表取締役社長	高 橋 俊 博	グループ戦略本部長
取 締 役	タン・エンスン	タンチョンインターナショナルリミテッド会長 ゼニスロジスティックスピーティーイーリミテッド代表取締役
取 締 役	グレン・タン	タンチョンインターナショナルリミテッド副会長兼マネージングディレクター
取 締 役	鎌 田 正 彦	SBSホールディングス株式会社代表取締役社長
取 締 役	上 村 俊 之	クリフィックス税理士法人社員 公認会計士、税理士 株式会社MS&Consulting社外取締役
取 締 役	和 田 芳 幸	和田会計事務所代表 株式会社KIC代表取締役 公認会計士 株式会社フォーバルテレコム社外取締役 株式会社キャリアデザインセンター社外取締役 栗林商船株式会社社外監査役
常 勤 監 査 役	塩 谷 知 之	
監 査 役	鈴 木 良 和	シティユーワ法律事務所パートナー 弁護士 株式会社Robot Home社外取締役 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ社外取締役
監 査 役	神 谷 俊 広	

- (注) 1. 取締役のうち鎌田正彦氏、上村俊之氏および和田芳幸氏は、社外取締役であります。
2. 取締役のうちタン・エンスン氏およびグレン・タン氏は、非業務執行取締役であります。
3. 2025年7月1日付で取締役以下に異動が生じております。

氏 名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
北 村 竹 朗	代表取締役会長	海外事業本部長 一般社団法人日本陸送協会会長
中 江 英 毅	代表取締役副会長	カスタマーサービス本部長 整備事業本部長 刈田港海陸運送株式会社代表取締役社長
高 橋 俊 博	代表取締役社長	—

4. 監査役のうち鈴木良和氏および神谷俊広氏は、社外監査役であります。
5. 当社は、取締役上村俊之氏および取締役和田芳幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当事業年度中の役員の異動は次のとおりであります。
 取締役柴崎康男氏および小倉信祐氏は、2024年9月26日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
 監査役加藤嘉一氏は、2024年9月26日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。
 中江英毅氏は、2024年9月26日開催の第78回定時株主総会において、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
 また同氏は、同日開催の取締役会において、代表取締役副会長に選定され、就任いたしました。
 神谷俊広氏は、2024年9月26日開催の第78回定時株主総会において、新たに監査役に選任され、就任いたしました。
 監査役鈴木良和氏は、2025年6月20日付で株式会社東日本銀行社外監査役を退任いたしました。また同氏は、同日付で株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ社外取締役に就任いたしました。
 監査役神谷俊広氏は、2025年6月24日付で一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会理事長を退任いたしました。
7. 当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下「D&O保険」）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社取締役、監査役、執行役員および当社子会社の取締役、監査役であります。被保険者が業務に起因して損害賠償を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）等をD&O保険により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しており、被保険者の保険料負担はありません。
9. 当社は、取締役会の任意の機関として、諮問委員会を設置しております。諮問委員会は、当社におけるガバナンスの自浄性、自律性、透明性を諮ることを目的として、取締役および執行役員の指名、取締役の個人別報酬、支配株主（親会社）との間で利益が相反する重要な取引や行為等について、諮問のうえ、適宜、取締役会に提言いたします。取締役会において選定された3名の諮問委員で構成され、うち2名を社外役員とし、委員長は独立社外取締役としております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

① 当該事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動賞与	株式報酬	
取締役（うち社外取締役分）	323 (21)	174 (21)	70(－)	79(－)	8 (3)
監査役（うち社外監査役分）	40 (14)	36 (14)	－(－)	4(－)	4 (3)
合 計（うち社外役員分）	364 (35)	210 (35)	70(－)	84(－)	12 (6)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の支給人員には、2024年9月26日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。また、上記の支給人員には、無報酬の取締役2名は含まれておりません。
3. 監査役の支給人員には、2024年9月26日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
4. 2007年9月25日開催の第61回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
5. 2007年9月25日開催の第61回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は、年額120百万円以内と決議いただいております。

6. 2015年9月29日開催の第69回定時株主総会において、取締役（当社の親会社の業務執行者を兼務している者および社外取締役を除く）および監査役（社外監査役を除く）を対象とする業績連動型株式報酬制度（株式給付信託（BBT））導入の決議をいただいております。本制度に基づき付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、取締役につき79,000ポイント、監査役につき3,000ポイントをそれぞれ上限（1ポイント当たり当社株式1株に相当）とするものであります。当該株式報酬につきましては、上記の取締役および監査役の年間報酬限度額とは別枠で決議いただいております。
7. 2022年9月28日開催の第76回定時株主総会において、取締役に対する株式報酬制度導入について決議をいただいております。当該制度は、1事業年度のポイント数の上限として取締役（親会社の業務執行者を兼務している者および社外取締役を除く）に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計を、54,000ポイントを上限（1ポイント当たり当社株式1株に相当）とするものであります。当該株式報酬につきましては、上記の取締役の年間報酬限度額とは別枠で決議いただいております。
8. 監査役（社外監査役を除く）の報酬等の総額には、業績連動型株式報酬（株式給付信託（BBT））として、当事業年度末における役員株式給付規程に基づき株式給付引当金の繰入額4百万円が含まれております。当該株式報酬にかかる主たる指標は連結営業利益であり、当社の収益状況を示す財務数値であることから、当該数値を選択しております。なお、当事業年度における業績連動型株式報酬にかかる主たる指標は連結営業利益目標8,100百万円であり、実績は10,228百万円となりました。
9. 取締役（当社の親会社の業務執行者を兼務している者および社外取締役を除く）の報酬等の総額には、株式報酬（譲渡制限付株式給付信託（BBT-RS））として、当事業年度末における株式給付規程（BBT-RS）に基づき株式給付額79百万円が含まれております。
10. 上記のほか、兼務している子会社からの報酬等は以下のとおりであります。
取締役48百万円（基本報酬26百万円、役員退職慰労引当金繰入額等21百万円）

② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、2022年8月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。なお、役員報酬の限度額につきましては、以下c.に記載の定時株主総会の決議を経ております。

a. 報酬の決定に関する基本方針

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系を取り入れ、個々の取締役の報酬の決定に際しては、固定的な報酬と業績と連動する報酬の組み合わせにより、各職責を踏まえた適正な水準とすることを決定方針といたします。

なお、監督機能を担う社外取締役の報酬は、その職責を鑑み、基本報酬のみを支払うものいたします。

b. 報酬の構成

ア. 金銭報酬

・基本報酬

業績に連動しない基本報酬は、月例の固定報酬とし、各取締役の役位、役割、責任範囲、世間水準とのバランス等を考慮し、総合的に勘案して決定するものいたします。

・業績連動賞与

業績連動賞与は、短期的なインセンティブ機能を目的とし、各事業年度の業績に応じた成果報酬として、取締役各人の業績・成果等に連動させて変動する金銭報酬として毎年一定の時期に支給するものいたします。

イ. 非金銭報酬

- ・BBT＝業績連動型株式給付信託（Board Benefit Trust）

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、報酬の後払いの見地から勤続年数に加え比較的短期の貢献に対応するものとし信託制度を使った事後給付型、かつ業績連動型の株式報酬制度です。年度毎にポイントを積み上げ、退職時に累計ポイントに相当する株式を給付するものいたします。

- ・BBT-RS＝譲渡制限付株式給付信託（Board Benefit Trust—Restricted Stock）

長期インセンティブ報酬として、役位および長期的な貢献への期待値等に応じて、BBTと同じ信託制度を通じて運用される事前給付型の株式報酬（一部は事後金銭払い）で、年度毎に譲渡制限付き株式を個人の証券口座に給付し、退職時に譲渡制限を解除するものいたします。

ウ. 種類別の報酬割合

種類別の報酬割合については、当面は基本報酬の占める割合を7割程度とし、事業環境や他社水準等を鑑みつつ、業績連動分や非金銭報酬等の割合については、その水準を含め、継続的に諮問委員会へ諮問し、その答申を受けて適宜に見直すものとします。

c. 役員報酬の限度額

- ・取締役の報酬限度額については、2007年9月25日開催の第61回定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は3名）です。

- ・監査役の報酬限度額については、2007年9月25日開催の第61回定時株主総会において、年額120百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は2名）です。

- ・業績連動型株式報酬（株式給付信託（BBT））については、2015年9月29日開催の第69回定時株主総会において、取締役（当社の親会社の業務執行者を兼務している者および社外取締役を除く）および監査役（社外監査役を除く）を対象とする制度として導入の決議をいただいております。本制度に基づき付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、取締役に付き79,000ポイント、監査役に付き3,000ポイントをそれぞれ上限（1ポイント当たり当社株式1株に相当）とするものであります。当該株主総会終結時点において対象となる取締役の員数は5名（当社の親会社の業務執行者を兼務している者および社外取締役を除く）、監査役の員数は1名（社外監査役を除く）です。当該株式報酬につきましては、上記の取締役および監査役の年間報酬限度額とは別枠で決議いただいております。

- ・2022年9月28日開催の第76回定時株主総会において、取締役に対する株式報酬制度（譲渡制限付株式給付信託（BBT-RS））の導入について決議をいただいております。当該制度は、1事業年度のポイント数の上限として取締役（親会社の業務執行者を兼務している者および社外取締役を除く）に付与される1事業年度あたりのポイント数の合計を、54,000ポイントを上限（1ポイント当たり当社株式1株に相当）とするものであります。当該株主総会終結時点において対象となる取締役の員数は4名（当社の親会社の業務執行者を兼務している者および社外取締役を除く）です。当該株式報酬につきましては、上記の取締役の年間報酬限度額とは別枠で決議いただいております。

d.報酬決定の手続

報酬の決定にあたっては、取締役の報酬については、グループ全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の評価に沿った決定とすべく、各年度の定時株主総会後に開催される取締役会にて決議されることを条件に、代表取締役社長に委任するものとします。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。委任された内容の決定に際しては、事前に諮問委員会にその妥当性等を諮問し、同委員会からの答申を尊重するものとします。諮問委員会は、取締役会が選定する3名の諮問委員で構成され、うち2名を社外役員とし、委員長は独立社外取締役としております。

なお、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、取締役会より委任を受け、代表取締役社長高橋俊博が決定方針に従って決定しております。内容を決定するにあたり、事前に諮問委員会にて決定方針との整合性を含めた多角的な審議検討を行っております。当該手続を経て取締役の個人別の報酬額等が決定されていることから、取締役会は当期における取締役の個人別の報酬等の内容が報酬決定方針に沿うものであると判断しております。

また、監査役の報酬については、株主総会の決議により決定した報酬の総額の範囲内で、監査役の協議により決定いたします。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等の関係

- ・取締役鎌田正彦氏は、SBSホールディングス株式会社代表取締役社長に就任しており、当事業年度末時点で当社は当社の株式を持株比率で20.9%保有しております。
- ・取締役上村俊之氏は、クリフィックス税理士法人社員であります。当社と同法人との間には特別の関係はございません。また、同氏は株式会社MS&Consulting社外取締役役に就任しておりますが、当社と同社との間には特別の関係はございません。
- ・取締役和田芳幸氏は、和田会計事務所代表であります。当社と同事務所との間には特別の関係はございません。また、同氏は株式会社KIC代表取締役、株式会社フォーバルテレコム社外取締役および株式会社キャリアデザインセンター社外取締役に就任しておりますが、当社と各社との間には特別の関係はございません。
同氏は栗林商船株式会社社外監査役に就任しております。当社と同社は車両輸送事業において取引関係にありますが、当社と同社との間に社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はなく、同氏が独立役員として適任であると判断しております。
- ・監査役鈴木良和氏は、シティユーワ法律事務所パートナーであり、当社と同事務所は取引関係にあります。また、同氏は株式会社Robot Home社外取締役、株式会社東日本銀行社外監査役（2025年6月20日付退任）および株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ社外取締役に就任しておりますが、当社と各社との間には特別の関係はございません。
- ・監査役神谷俊広氏は、一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会理事長（2025年6月24日付退任）であります。当社と同連合会の間には特別の関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会および監査役会への出席状況	主な活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	鎌 田 正 彦	取締役会76.4% (17回開催中13回)	主に物流業界における企業経営者としての豊富な知識・経験等を踏まえ、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行うことが期待される中、このような経験等を活かし、当社の重要事項の決定および業務執行の監督等に際して、適宜発言を行っております。
取 締 役	上 村 俊 之	取締役会100% (17回開催中17回)	公認会計士および税理士としての豊富な知識・経験や、他の会社での社外役員としての豊富な経験等を踏まえ、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行うことが期待される中、独立役員としての立場から、このような経験等を活かし、当社の重要事項の決定および業務執行の監督等に際して、適宜発言を行っております。
取 締 役	和 田 芳 幸	取締役会94.1% (17回開催中16回)	公認会計士としての豊富な知識・経験や、他の会社での社外役員としての豊富な経験等を踏まえ、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行うことが期待される中、独立役員としての立場から、このような経験等を活かし、当社の重要事項の決定および業務執行の監督等に際して、適宜発言を行っております。 また、諮問委員会の委員長として、当社の役員候補者の選定、役員報酬等の決定および親会社との取引等に際し、客観的かつ中立的な立場で関与しております。
監 査 役	鈴 木 良 和	取締役会100% (17回開催中17回) 監査役会86.6% (15回開催中13回)	弁護士としての豊富な知識・経験や、他の会社での社外役員としての豊富な経験等を踏まえ、当社の監査体制および経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行うことが期待される中、法律の専門家としての見地から、このような経験等を活かし、当社の重要事項の決定および業務執行の監督等に際して、適宜発言を行っております。
監 査 役	神 谷 俊 広	取締役会100% (13回開催中13回) 監査役会100% (12回開催中12回)	自動車をはじめ鉄道・航空・海上交通等多岐にわたる運輸行政に高い見識と豊富な経験等を踏まえ、当社の監査体制および経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行うことが期待される中、このような経験等を活かし、当社の重要事項の決定および業務執行の監督等に際して、適宜発言を行っております。

(注) 監査役神谷俊広氏につきましては、2024年9月26日の就任後の活動状況を記載しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	第79期 2025年6月30日現在
資産	
流動資産	38,249
現金及び現金同等物	16,643
営業債権及びその他の債権	17,431
棚卸資産	3,137
その他の金融資産	389
その他の流動資産	646
非流動資産	35,699
有形固定資産	22,468
のれん及び無形資産	5,306
投資不動産	2,958
持分法で会計処理されている投資	533
その他の金融資産	2,024
その他の非流動資産	1,606
繰延税金資産	802
資産合計	73,948

科目	第79期 2025年6月30日現在
負債	
流動負債	24,227
営業債務及びその他の債務	9,655
社債及び借入金	5,000
リース負債	2,686
未払法人所得税等	2,082
その他の流動負債	4,802
非流動負債	6,190
リース負債	3,582
その他の金融負債	104
退職給付に係る負債	1,030
その他の非流動負債	460
繰延税金負債	1,012
負債合計	30,417
資本	
親会社の所有者に帰属する持分	42,901
資本金	3,390
資本剰余金	3,465
自己株式	△528
その他の資本の構成要素	679
利益剰余金	35,894
非支配持分	629
資本合計	43,530
負債及び資本合計	73,948

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第79期 2024年7月1日から 2025年6月30日まで
売上収益	147,843
売上原価	△126,090
売上総利益	21,753
販売費及び一般管理費	△11,666
その他の収益	818
その他の費用	△676
営業利益	10,228
金融収益	66
金融費用	△76
持分法による投資損益	△5
税引前利益	10,213
法人所得税費用	△3,014
当期利益	7,199
当期利益の帰属	
親会社の所有者	7,179
非支配持分	19
当期利益	7,199

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第79期 2025年6月30日現在
資産の部	
流動資産	23,172
現金及び預金	11,819
受取手形	9
契約資産	280
売掛金	7,222
商品	0
貯蔵品	90
前払費用	543
未収入金	1,457
預け金	996
リース投資資産	1,207
その他	26
貸倒引当金	△481
固定資産	29,594
有形固定資産	9,425
建物	1,751
構築物	637
機械装置	124
車両運搬具	81
工具、器具及び備品	116
土地	6,711
建設仮勘定	2
無形固定資産	1,356
ソフトウェア	1,346
その他	10
投資その他の資産	18,812
投資有価証券	916
関係会社株式	9,626
従業員長期貸付金	42
長期前払費用	26
前払年金費用	1,056
繰延税金資産	29
リース投資資産	6,539
敷金及び保証金	435
その他	140
資産合計	52,767

科目	第79期 2025年6月30日現在
負債の部	
流動負債	18,929
買掛金	5,121
リース債務	19
未払金	1,397
未払費用	1,108
未払法人税等	872
未払消費税等	326
預り金	9,388
賞与引当金	618
その他	77
固定負債	2,545
再評価に係る繰延税金負債	968
退職給付引当金	830
株式給付引当金	316
長期未払金	193
資産除去債務	150
その他	85
負債合計	21,475
純資産の部	
株主資本	31,439
資本金	3,390
資本剰余金	3,600
資本準備金	3,204
その他資本剰余金	396
利益剰余金	25,207
利益準備金	179
その他利益剰余金	25,028
事故損失準備金	123
固定資産圧縮積立金	391
別途積立金	3,267
繰越利益剰余金	21,246
自己株式	△759
評価・換算差額等	△147
その他有価証券評価差額金	436
土地再評価差額金	△584
純資産合計	31,292
負債・純資産合計	52,767

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第79期 2024 年 7 月 1 日から 2025 年 6 月30日まで	
売上高		68,846
売上原価		59,004
売上総利益		9,842
販売費及び一般管理費		5,849
営業利益		3,992
営業外収益		
受取利息及び配当金	835	
貸倒引当金戻入益	1,524	
その他の営業外収益	375	2,735
営業外費用		
支払利息	9	
その他の営業外費用	9	19
経常利益		6,709
特別利益		
固定資産売却益	9	
受取補償金	528	
その他特別利益	44	581
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	40	
その他特別損失	18	59
税引前当期純利益		7,231
法人税、住民税及び事業税	1,287	
法人税等調整額	301	1,589
当期純利益		5,642

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年8月28日

株式会社ゼロ
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 田 幸 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 関 信 敬

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ゼロの2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社ゼロ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年8月28日

株式会社ゼロ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 田 幸 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 関 信 敬

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ゼロの2024年7月1日から2025年6月30日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、2024年度監査計画に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、ほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、執行役員会、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。さらに、内部監査部門との間で事前に監査計画に関する協議を行うとともに、行った監査結果について定期的及び随時の報告を受け、監査指摘事項については、3ヶ月以内に被監査部署からの改善報告に基づき、フォロー監査を実施して改善実施状況を確認していることの報告を受けました。
また、子会社については、各子会社の取締役会への出席や、取締役、監査役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、詳細な事業内容及び財産の状況について報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告にかかる内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の整備、評価及び監査の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、開示すべき重要な不備は発見されていない旨の報告を取締役等及び有限責任 監査法人より受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年8月28日

株式会社ゼロ 監査役会

常勤監査役	塩谷知之	㊞
監査役 (社外監査役)	鈴木良和	㊞
監査役 (社外監査役)	神谷俊広	㊞

注) 監査役 鈴木良和、神谷俊広の2名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

定時株主総会会場ご案内図

会場	ソリッドスクエア 地下1階 ソリッドスクエアホール 川崎市幸区堀川町580番地
交通	J R 東海道本線・京浜東北線・南武線 J R 川崎駅下車 北口西より徒歩8分 京浜急行 京急川崎駅下車 西口より徒歩5分



【お願い】
当会場には専用駐車場・駐輪場の用意がございませんので、公共の交通機関等のご利用をお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。